

あまり知られていないが、社会人1年目の4月には、様々な支払い請求が待っています。就職が内定したからと言って、「ムダ使い」せず、少なくとも10万円～30万円の貯金は確保しておきましょう！

### 今回のテーマ

## 〈社会人1年目の初期費用〉

### I 一般的な会社では、社会人1年目の初給料は、5月末に支給される。

- ① 一般的な会社では、1ヶ月間働いた実績が次月の給料になる。
- ② 例えば、給料日が毎月25日の会社では、初給料は5月25日。
- ③ よって、就職後、約2ヶ月間は収入なしの生活になる。
- ④ 公務員は、見込みでの支給なので、4月分は4月21日に出る。

### II 会社によっては、入社後すぐに請求されるお金リスト

- ① 健康保険料
- ② 年金保険料
- ③ 雇用保険料
- ④ 住民税

### III 生活するための出費

- ① 食費
- ② 通勤のための交通費
- ③ 衣服購入費（スーツ1着ワイシャツ1枚というわけにはいかない…）
- ④ 敷金・礼金・家賃・生活雑貨購入費（一人暮らしをする場合）
- ⑤ PC購入費
- ⑥ 自動車購入費
- ⑦ 歓迎会参加費
- ⑧ 各種証明書発行費（住民票・卒業証明書等）

### IV 逆に、5月にもらえたラッキー！（事前に求人票をチェック！）

- ① 赴任手当
- ② 入社のための支度金